

【別紙3】

植木桜つつみ公園の管理運営業務の実施に伴うリスク分担表

管理運営業務の実施に伴い発生する費用等の市と指定管理者との負担分担は、次のとおりとします。

項目	内容	負担区分		備考
		市	指定 管理者 (応募者)	
応募	応募に関して必要となる費用		○	
協定の未 締結等	応募に関して必要となる費用		○	
	管理運営の準備に負担した費用及び損害		○	指定に関し議会の議決が得られない場合を含む。
許認可 リスク	管理運営業務の実施に際し、市が取得すべき許認可等が取得・更新されない又は遅延したことによる費用及び損害	○		
	管理運営業務の実施に際し、指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されない又は遅延したことによる費用及び損害		○	
法令等の 変更	指定管理者制度に係る法令等の新設・変更による経費の増加及び収入の減少	○		
	上記以外の法令等の新設・変更による経費の増加及び収入の減少	両者協議		
	消費税及び地方消費税の変更に伴う指定管理料の増減	○		
物価及び 金利変動	物価変動や金利変動に伴う経費の増加又は収入の減少		○	
	急激な物価変動や金利変動により管理運営業務の継続が困難となる場合における経費の増加又は収入の減少	両者協議		
要求水準 の未達、事 業の中止 及び債務 不履行	市の方針変更、手続き遅延等その他市の指示によるもの	○		
	指定管理者の業務が協定等に定める水準に達しないことによる費用、損害		○	
不可抗力 ※天災や争 乱、感染症 拡大、その他市 や指定管理 者の責めに 帰すことが できない自 然的・人的な 現象	天災等による履行不能	両者協議		休業補償は行わない。
事業内容 の変更	市の方針変更による事業内容等の変更	○		
運営費の 変動	市の方針変更以外の要因による運営費の増		○	

需要の変動	利用者数などの需要変動による収入の減少		○	
	募集時の想定が困難な外的要因に基づく大規模な需要変動により管理運営業務の継続が困難となる場合における経費の増加又は収入の減少	両者協議		
周辺地域・住民、利用者への対応	施設運営に対する住民反対運動、訴訟	○		
	地域・住民との協働、指定管理業務の内容、自主事業に対する地域・利用者からの要望・苦情		○	
書類の誤り	管理業務仕様書等市が責任を持つ書類の誤り	○		
	事業計画等指定管理者が提案した内容の誤り		○	
施設等の損傷	市の帰責事由により被った施設・設備・備品等の損害	○		
	指定管理者の帰責事由により被った施設・設備・備品等の損害		○	指定期間満了時や取消時等の原状回復費用を含む。
	上記以外の理由により被った市が所有する施設・設備・備品等の損害	両者協議		老朽化や自然災害化等の不可抗力によるものを含む。
	上記以外の理由により被った指定管理者が所有する施設・設備・備品等の損害		○	老朽化や自然災害化等の不可抗力によるものを含む。
施設の瑕疵責任	施設の瑕疵により指定管理者に生じた損害等	○		
第三者への賠償	市の帰責事由により第三者に与えた損害（損害補償に係る費用を含む。）	○		
	指定管理者の帰責事由により市又は第三者に与えた損害（損害補償に係る費用を含む。）		○	
	上記以外の理由により第三者に与えた損害（損害補償に係る費用を含む。）	両者協議		
広報	広報活動		○	
セキュリティ	警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○	
廃棄物処理の対応	廃棄物処理に要する費用		○	
事業開始・終了時の費用	指定管理業務の期間が開始及び終了又は期間中途における業務を廃止した場合にかかる経費		○	
引継ぎ	施設運営の引継ぎ経費		○	